

令和6年伯耆町第4回定例会 条例等議案説明資料概要



令和6年9月
伯耆町 総務課

議案等説明資料

提出課：健康対策課

議案番号 44	伯耆町国民健康保険条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)等の一部改正により、令和6年12月2日以降、現行の被保険者証を発行しなくなることに伴い、所要の改正を行うもの。
2. 概要	法改正により、国民健康保険法第127条第1項に定める被保険者証の返還に応じない者に対する10万円以下の過料の規定が削られることとなったため、同項に基づく伯耆町国民健康保険条例第12条からも同様の規定を削除する。
3. 施行期日	令和6年12月2日

議案番号 45	伯耆町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする人権尊重に関する条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	条例制定後、国による人権に関する法律の整備や鳥取県人権尊重の社会づくり条例の改正など、社会情勢の変化や、価値観の多様化に伴う人権問題が複雑化している状況にあるため、伯耆町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする人権尊重に関する審議会の答申を踏まえ、差別がなく安心して暮らせる真に人権が尊重されるまちづくりを一層図ることを目的として、パブリックコメントを経て所要の改正を行うもの。
2. 概要	次のとおり主な改正を行う。 (1) 目的 従前の条例が制定後に整備された人権に関する法律、改正された県の人権尊重の社会づくり条例等に対応する。 (2) 町の責務 人権尊重に配慮し、町内に暮らす全ての者の人権意識の醸成及び高揚を推進しなければならないことを明らかにする。 (3) 町内に暮らす全ての者の責務 従前の町民の責務を、町内に暮らす全ての者の責務として明らかにする。 (4) 差別のないまちづくりの推進と人権施策基本方針 何人も差別をせず、町及び町内に暮らす全ての者は真に人権が尊重されるまちづくりを実現するため、あらゆる差別の解消に取り組む。町長は、人権施策の総合的な推進を図るため、人権施策基本方針を定める。 (5) 審議会 伯耆町あらゆる差別をなくする審議会を設置することを定める。 (6) 人権教育及び人権啓発の充実 人権啓発に加え、人権教育の充実にも努める。 (7) 相談及び支援体制の充実 町は、国、県及び関係機関と連携し、様々な人権問題に応じるために必要な相談及び支援体制の充実にも努める。 (8) その他 その他所要の規定の整備を行う。
3. 施行期日	令和6年10月1日

議案番号 46	伯耆町と米子市とのし尿及び浄化槽に係る汚泥の処理に関する事務の委託に関する規約に関する協議について			
(提案理由及び概要)				
1. 理由	米子市へし尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務を委託するため、規約を定める協議を開始することについて議会の議決を求めるもの。			
2. 概要	老朽化した鳥取県西部広域行政管理組合所管の米子浄化場に代わり、米子市所管の内浜処理場においてし尿及び浄化槽汚泥の処理を行うため、以下の事務の委託に関する規約に関する協議を開始するもの。 ○伯耆町において発生するし尿及び浄化槽に係る汚泥(次号において「し尿等」という。)を処理するために必要な施設の建設及び米子市の内浜処理場の整備に係る工事(当該工事に必要な調査、計画、設計等に関する業務を含む。)に関する事務 ○伯耆町において発生するし尿等の処理に関する事務 内浜処理場再構築事業概要 【し尿等処理連携イメージ】 The diagram illustrates the flow of sewage treatment. On the left, a box labeled '市町村' (Municipalities) has two arrows pointing to the right. The top arrow is dashed and labeled 'R14まで' (Until R14), pointing to a box labeled '米子浄化場' (Yatsushiro Water Treatment Plant). The bottom arrow is solid and labeled 'R14から' (From R14), pointing to a larger box labeled '米子市下水道施設 (内浜処理場)' (Yatsushiro City Sewerage System (Innabiki Treatment Field)). To the right of this box is a table with three rows of facility names. <table><tr><td>水 処 理 施 設 増 設</td></tr><tr><td>汚 泥 処 理 施 設 改 築</td></tr><tr><td><u>し 尿 受 入 施 設 新 設</u></td></tr></table>	水 処 理 施 設 増 設	汚 泥 処 理 施 設 改 築	<u>し 尿 受 入 施 設 新 設</u>
水 処 理 施 設 増 設				
汚 泥 処 理 施 設 改 築				
<u>し 尿 受 入 施 設 新 設</u>				

【スケジュール】

事業	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
水処理施設 増設	←基本設計→	←詳細設計→	←土工工事→	←設備工事→					
汚泥処理施設 改築	←基本設計→	←詳細設計→	←土工工事→	←設備工事→					
し尿受入施設 新設	←基本設計→		←詳細設計→		←土工工事→		←設備工事→		浄化場統合

【基本設計に係る費用負担】

- 基本設計事業費 75,000千円
- うち し尿死闘処理相当分 12,750千円
- 関係自治体負担金 6,375千円（交付金50%除く）
- 伯耆町負担金 535千円（令和5年度搬入実績による負担割合8.39%）

※伯耆町への請求は令和7年度を予定。

3. 施行期日 令和6年10月10日

議案番号 47	鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正により、現行の被保険者証が、令和6年12月2日以降、発行されなくなることに伴い、広域連合規約における「被保険者証」に関連する所要の改定を行うため、広域連合の規約の一部を変更することについて、地方自治法第291条の3第1項及び第291条の11により、議会の議決を求めるもの。
2. 概要	関係市町村において行う事務に関する規定について、「被保険者証及び資格確認証」を「資格確認書等」に変更する。
3. 施行期日	令和6年12月2日

議案番号 —	人権擁護委員候補者の推薦について			
(提案理由及び概要)				
1. 理由				
法務大臣委嘱の人権擁護委員の達磨晋氏及び西尾章子氏が令和6年12月31日付で任期満了になることに伴い、議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するもの。				
2. 概要				
人権擁護委員候補者				
氏 名	住 所	年 齢	生年月日	任 期
達磨 晋	伯耆町溝口569番地3	71歳	昭和28年7月12日	(3年) 令和7年1月1日から 令和9年12月31日まで
西尾 章子	伯耆町久古1203番地	69歳	昭和29年11月22日	(3年) 令和7年1月1日から 令和9年12月31日まで
3. 根拠法令				
人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項				